



6月の環境月間に合わせて、各支部では役員、会員ら総勢139名が参加して、不法投棄防止パトロールを県内全域で実施しました。

名古屋支部では、金山総合駅連絡通路橋内にてのぼりを立てた特設コーナーを設置し、朝の通勤・通学の乗降客にごみの不法投棄防止を呼びかけ、ウェットティッシュを配りました。啓発活動には名古屋市職員の方も参加されて行いました。尾張南支部では名鉄知多半田駅東口で、知多県民センターと合同で乗降客や市民の方にウェットティッシュを配り、ごみの不法投棄防止を呼びかけました。西三河支部では、山間部や海岸沿い市街地など、広いエリアでパトロールを行いましたが、不法投棄は1件のみとの朗報でした。また、尾張西支部、尾張北支部、東三河支部では報告会が行われ、管轄地区の行政担当者の方も出席されました。担当地区をパトロールした支部会員の方々は、不法投棄や不適正保管のあった場所を写真や地図でまとめ、昨年との比較をしながら現状について発表がありました。

■平成28年度 不法投棄防止パトロール結果

(件数)

支 部	実 施 日	参加人数	不法投棄	不適正保管	野焼き	その他	合 計
名古屋支部	5月30日(月)	35名	連絡通路橋内に特設コーナーを設置し、朝のラッシュ時通勤・通学の乗降客にごみの不法投棄防止を呼びかける啓発活動を展開した。				
尾張西支部	6月9日(木)	31名	6(9)	3(6)	1(0)	0(0)	10(15)
尾張北支部	6月8日(水)	26名	21(11)	5(2)	0(0)	0(0)	26(13)
尾張南支部	5月31日(火)	19名	名鉄知多半田駅東口で知多県民センターと合同で、街頭活動によるごみの不法投棄防止を呼びかける啓発活動を展開した。				
西三河支部	6月29日(水)	13名	1(3)	0(0)	0(0)	0(0)	1(3)
東三河支部	6月28日(火)	15名	10(18)	4(2)	0(1)	4(0)	18(21)
合 計	—	139名	38(41)	12(10)	1(1)	4(0)	55(52)

※ () 内は、平成27年度の実績を示す。

名古屋支部

金山総合駅連絡通路橋で 通勤・通学の乗降客に 啓発活動を展開

5月30日(月)各支部の先陣を切って、名古屋支部(新美三良支部長)の不法投棄防止キャンペーンが実施され、支部長、役員、会員ら35名と名古屋市環境局廃棄物指導課係長 中村 晃氏ら職員4名、協会から小坂元信事務局長が参加しました。

今年は金山総合駅連絡通路橋の一角に特設コーナーを設け、名鉄、JRを利用する乗降客や南北に通る市民に向けて、ごみの不法投棄防止を呼びかける啓発活動を実施しました。

特設コーナーでは、名古屋支部の事業活動(藤前干潟の不法投棄物撤去作業や天白川清掃活動など)を写真で紹介した展示ボードを掲示し、周りに数十本ののぼりを立て、朝のラッシュ時でしたが人目を引きました。今回は女性の支部会員も多く参加し、通勤・通学の乗降客が行き交う名鉄、JRの改札口付近や、地下鉄に向かうエスカレーター付近まで出向き、明るい声でごみの不法投棄防止を呼びかけ、笑顔でウェットティッシュを手渡していました。

啓発活動は午前11時30分に終了し、永井弘児副支部長は「早朝のあわただしい時間帯でしたが、展示ボードには103名の方が足を止め、写真を見入る多数の方がいました。これまでの支部事業が多くの方にアピールでき、非常に良かったと思います。」



金山総合駅連絡通路橋内に特設コーナーを設営



と挨拶がありました。

その後、当協会3階会議室で中村係長らも加わり反省会が行われ、一人ひとりからキャンペーンの感想が述べられました。



ウェットティッシュを手渡し、不法投棄防止をアピール



支部事業を紹介した写真ボードを見る乗降客

<女性支部員の声>

- ・ウェットティッシュに書かれた文字「不法投棄ダメ!」に喜んでもらえた。
- ・ウェットティッシュは非常にいい印象でした。
- ・写真パネルはごみにならないからいいと思いました。

<男性支部員の声>

- ・昨年よりチームも良く、組織的に動けたこともあり注目も浴びた。
- ・今年は連絡通路橋での啓発活動だったのでたくさんの市民にアピールできました。
- ・はじめての特設コーナーの設置でしたが、パネルを見てもらうための工夫や人の流れもよくわかりました。
- ・ノベルティの数が少なかったように思いました。
- ・もう少し時間帯を考えたらと思いました。
- ・特設コーナーに、不法投棄相談コーナーがあったらいいなあと思いました。
- ・通勤ラッシュ時だったので人の流れが北口へ集中し、写真パネルを見てもらえなかった。
- ・早朝より、夕方の帰宅時間帯の方がよりPRできたと思います。

中村係長からは「会場の手配などタイトなスケジュールでしたが、市民の皆様の良いアピールができたと思います。」とキャンペーンの成果を讃える挨拶がありました。

尾張西支部

6地区一斉パトロール 不法投棄の防止を住民へ 強くアピール

6月9日(木)尾張西支部(新家義彦支部長)の不法投棄防止パトロールが支部長、役員、会員ら31名が参加のもと行われました。支部内を6地区(津島市・愛西市・蟹江町地区/海部地区/弥富市・飛鳥地区/清須市・北名古屋市地区/一宮市地区/稲沢市地区)に分かれて、早朝から午前中にかけて実施されました。パトロールの結果は、地区ごとに写真、地図を添付して支部長に報告されました。

当取材は鬼頭 弘委員ら3名に同行し、稲沢市地区を車でパトロールしました。

西尾張中央道沿いの福島交差点近くの敷地に、コンクリートの基礎、解体ごみ、家庭ごみが200㎡ほど不適正保管され、風が吹くとごみが飛散する危険な状況でした。沢西付近の田んぼに囲まれた細長い敷地では、テレビ、浴槽、自転車など、100㎡



道路に接した敷地に解体ごみが不適正保管



田んぼに囲まれた細長い敷地にテレビ、自転車などが不適正保管



造園敷地内で生木などが野焼き



田んぼに接した敷地に土砂など解体廃棄物が不適正保管



ほどが不適正保管されていました。

また、パトロール中に今村町付近の造園農家の敷地内で、煙が上がっていたため現場を確認したところ、生木10㎡ほどが野焼きされていました。

この他、津島市下切町字中割界隈の草むらの中に、家電やタイヤ及び家庭ごみの不法投棄がありました。この場所は昨年も報告があり、今年は不法投棄量が若干増えていたとの事でした。

海部郡飛鳥村新政成付近に、廃プラスチック類、木くず、家電、OA機器、一般廃棄物等の混合廃棄物が約5㎡ほど不法投棄されていました。この現場は飛鳥村保健福祉課から指摘があった場所です。

また、岩倉市川井町付近で田んぼに面した敷地に、土砂、木くず、廃プラスチック類など建物の解体物と思われる廃棄物が、約500㎡ほど不適正保管されていました。また廃棄物の上にはウンボが乗り捨ててあり、異様な状況だったとの報告でした。

今回のパトロールでは、不法投棄7件、不適正保管2件、野焼き1件の報告がありました。



草むらの中に家電やタイヤなど家庭ごみが不法投棄

尾張北支部

12社から25件の報告 不法投棄防止への住民 意識は高まってきた。

尾張北支部（中野兼司支部長）不法投棄防止パトロール報告会が、6月8日（水）午前11時からグリーンパレス春日井（春日井市東野町）で会員企業25社26名、来賓として尾張県民事務所廃棄物対策課主幹 山本丈晴氏、当協会から専務理事待遇 渡邊 修氏が出席して行われました。



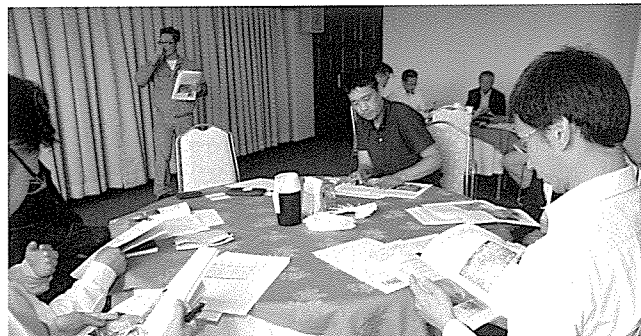
中野支部長

報告会は金田英治副支部長の司会進行で始まり、中野支部長は挨拶で「不法投棄防止キャンペーンに当たり、精力的に巡回していただきありがとうございます。今年も不法投棄、不適正保管など12社から25件の報告がありました。報告の中には3～5年もの間、不法投棄されたままの現場や、長年放置されている不適正保管の現場がありました。また、一般廃棄物の粗大ごみの不法投棄も確認しました。パトロールの報告によって、このような現場が改善され不法投棄の撲滅につながれば、我々の取組も成果が得られ、社会貢献につながる喜ばしい結果となります。」と述べました。



渡邊専務理事待遇

来賓で出席の渡邊専務理事待遇からは、ダイコー（株）の食品横流しの事案について、廃棄物の量や保管の状態、排出者が不明な点など、現状について説



明があり、「不法投棄の後始末には時間もコストもかかるため、パトロールによる早期発見の意義は大変大きいと思います。」と述べました。

パトロールの報告では、不法投棄、不適正保管など25件の説明がありました。

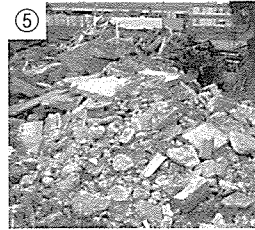
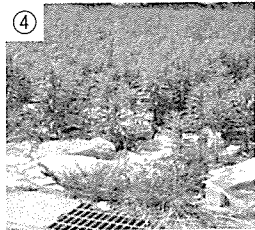
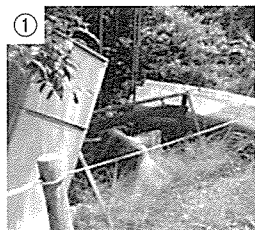
- ①愛知池の運動公園近くの私有地にマットレス、廃家電等の粗大ごみの不法投棄があり、昨年確認したが量が増えていた。
- ②瀬戸市定光寺町の県道沿いで、冷凍海老フライの食品が梱包された状態で不法投棄されていた。
- ③瀬戸市水北町地内の市道沿いで、資材が山積みされ大量に不適正保管されていた。
- ④一宮市木曾川町付近の空地に冷蔵庫、紙くず、コンクリート殻、テレビブラウン管、ペットボトルが散乱していた。
- ⑤あま市七宝町伊福地内に、がれき類、木くず、混合廃棄物が、約30㎡ほどが不適正保管されていた。

報告ではほとんどが一般廃棄物の不法投棄の現場でしたが、廃棄物の量は年々減少し住民の意識が高まった成果ではないか、とのことでした。

各社からの報告を受けた山本主幹は「皆様からの貴重な情報は県と市で共有し、不法投棄防止に向けて有効活用させていただきます。」と感謝の意を述べました。



尾張県民事務所
山本主幹



尾張南支部

知多県民センターと合同で名鉄知多半田駅前ロータリーで、不法投棄防止の啓発活動を展開

尾張南支部(金田英和支部長)の不法投棄防止キャンペーンは、5月31日(火)午後5時30分から、名鉄知多半田駅前ロータリーで、愛知県尾張県民事務所知多県民センターと合同で啓発活動を実施しました。

当日は名鉄知多半田駅前に支部長、役員、会員14名と知多県民センターから環境保全課長 小野木一夫氏、同課主幹 岡田英幸氏ら職員4名、当協会からは環境アドバイザーの相宮良一氏が参加しました。

はじめに知多県民センター 岡田主幹、金田支部長の挨拶がありました。支部会員は全員背中に「STOP!!不法投棄」とスローガンの入った赤いベストを着用し、啓発活動に臨みました。名鉄を利用する通勤・通学客や地域バス、送迎バスから降りて駅に向かう人や、駅前ロータリーを往来する多くの市民の一人ひとりにごみの不法投棄防止のお願いやごみの分別の大切さを呼びかけ、大判ウェットティッシュを手渡しました。県民センターではポケットティッシュ、ボールペンを用意し、県職員も市民の方へ呼びかけながら配りました。

最初は駅の乗降客を中心の啓発活動でしたが、時間が経つにつれてバスを降りて駅に向かう人や、通

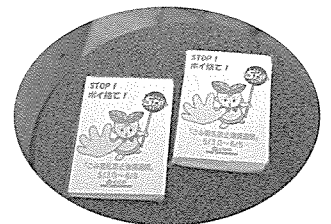
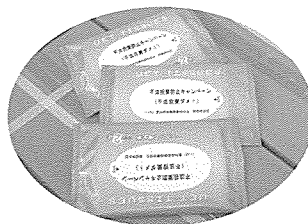


知多県民センターの方々と参加者の皆さん

勤客、ショッピング施設を出入りする買い物客で駅前ロータリーは賑やかになり、配布する範囲を広げていきました。

今年もノベルティの大判ウェットティッシュは人気でした。通勤・通学の女性や中高年の主婦の方には特に好評で、2、3個受取る方も多数いました。また手渡しする際、ごみの不法投棄防止や分別の協力をひと声かけると、笑顔でご苦労様という声で応えていただき、地域での不法投棄の意識が高まっていることを実感できました。毎年行ってきた啓発活動が実を結びつつあり大変良かったです。

用意したノベルティ(大判ウェットティッシュ700個、ポケットティッシュ400個、ボールペン200本)は30分ほどで配布を終え、最後に岡田主幹、金田支部長より参加者にお礼の言葉があり解散しました。



駅前ロータリーを行き交う方々にノベルティを渡し不法投棄防止をアピール

西三河支部

海岸沿いから山間の県境 までパトロール 不法投棄は1件のみ

西三河支部（近藤千雅支部長）不法投棄防止パトロール報告会は、支部長、役員ら13名の参加のもと、6月29日（木）午後4時から岡崎市竜美丘会館ローレライ（岡崎市東明大寺町）で行われました。

パトロールは6月2日の総会から、13の地区で各自それぞれに実施し、担当地区をくまなく巡回しました。

挨拶で近藤支部長は「西三河地区は他県との県境に面していることもあり、山間部や海岸など含んでいるため、不法投棄されやすい場所が多く存在します。しかし私が担当した地域は、産廃・一廃の不法投棄について報告はありませんでした。この結果は非常に評価され、行政、民間の連携が功を奏したのではないのでしょうか。具体的には私は3日間費やして、幸田町、額田町の山間部、蒲郡市の海岸沿いの広範囲を、軽トラックを使ってパトロールしました。市道は勿論の事、生活道路や林道、けもの道といった普段人が通らないところを見て廻りました。不法投棄禁止の看板が至る所で目に付きましたが、不法投棄は発見できませんでした。」とパトロールの感想を述べました。



報告会では、天野邦彦副支部長から軽自動車1台、唯一の不法投棄についてです。この車にはナンバープレートが付いており、フロントガラスには「駐車違反」の紙が貼られ、コーンで車体を囲み、以前からこの場所に放置されていたとのことでした。

池田仁役員からは、矢作川の上流に向かって岐阜県、長野県境までパトロールをしましたが、ごみの不法投棄はなかったとの



放置された軽自動車

ことでした。過去には川底に投げ捨てられた電線を拾い上げたり、川の沢に多数不法投棄されたごみを撤去したりしましたが、今回のパトロールでは矢作川上流はきれいな景色をしていました、とのことでした。

石山 進役員からは、一般廃棄物及び産業廃棄物の不法投棄は全くなかったとのことでした。特に碧南市ではシニアの人材センターに行政が委託し、ごみの撤去は迅速に対応しており、このような取り組みも効果があるとのことでした。

石川信夫役員からは、岡崎市においては数年前からヘリコプターによる監視を実施、また行政の職員やタクシードライバー、郵便局員など地域に細かく目が行き届く体制を整え、市全体の協力を得て不法投棄の防止に臨んでいるとのことでした。

東三河支部

午前中は東三河支部全域をパトロール 午後からは報告会



6月28日(火)東三河支部(松井忠博支部長)不法投棄防止パトロールは支部長、役員ら15名が参加のもと、早朝より東三河支部全域で実施されました。午後からは豊橋商工会議所505号室において、東三河総局県民環境部、同局新城設楽振興事務所、豊橋市環境部の行政担当者も加わり報告会が行われました。

パトロールは午前9時より東三河地域を6班(A、B、C、D、E、F)に分かれて、市街地や海岸沿い、山間部などを車で巡回し、これまでに不法投棄、不適正保管のあった場所や監視カメラの設置状況の確認をパトロールしました。



監視カメラの設置を確認



豊橋市駐車場で行政担当者も参加して出発式



高田町地内の県道沿いに古タイヤ500㎡が不適正保管



赤沢町地内で海岸に降りる道の斜面に防止ネット越しに一般廃棄物が不法投棄



嵩山町地内の埠頭入口に金属、汚泥など混合廃棄物が約10トン不法投棄

当取材は8時45分に豊橋市駐車場に集合後、A班に同行し国道1号線より北側の豊橋市内、表浜海岸沿いをパトロールしました。

伊古部町地内で民家の横の畑に古タイヤが、大量に不法投棄されていました。次に赤沢町地内で表浜海岸に降りていく道の斜面に廃プラスチック類、紙くずなど一般廃棄物が約0.2~0.3㎡ほど垂れ下がった、防止ネット越しに不法投棄されていました。次に高田町地内の県道沿いに古タイヤが500㎡不適正保管されていました。

この他B班からは以前に撤去作業を行った石巻町三口地内と本町地内、嵩山町地内で監視カメラの設置状況を確認したとの報告がありました。

C班からは嵩山町地内の埠頭入口に金属、汚泥、廃プラスチック類等の混合廃棄物が約10トン不法投棄されていました。また、田原市豊島町地内の農道に、建設汚泥約4トンが不法投棄されていました。

F班からは豊川市三上町地内に雑介ごみ30㎡が道路から谷川に向かって不法投棄されていました。

最後に東三河総局 新城設楽振興事務所 環境保全課 課長補佐 尾崎敬代氏から「昨年の不法投棄物撤去作業では、本当にありがとうございました。地元の皆様からもたくさんの感謝の言葉をいただいております。」とお礼の挨拶がありました。

報告会では不法投棄10件、不適正保管4件、監視カメラ設置状況の確認4件がありました。